

第2次亀山市消防力充実強化プランに関する実績等報告書(平成29年度)

(消防本部 消防総務課)

■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ H 33 年度						
位置付け	本プランは、消防組織法第4条第15号に基づく消防計画及び「第2次亀山市総合計画」の消防分野における計画として位置付けている。また、第2次亀山市総合計画前期基本計画との関連は、基本施策「安全・安心なまちづくりの推進」と深く関わり、⑤消防力の充実強化の部分を補完するものである。						
目的・概要	本プランは、亀山市消防本部の充実強化を図り、市民の生命、身体及び財産を火災から保護し、災害による被害を軽減するために、将来を中長期的に展望し、亀山市消防本部の方向性を明らかにするものとして策定したものである。						
計画の骨格	<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>体系図</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">【基本理念】</th> <th style="width: 25%;">【基本方針】</th> <th style="width: 50%;">【基本施策】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">市民の安心を支える消防力の充実強化</td> <td> <p>【基本方針1】 消防体制の充実強化</p> <p>【基本方針2】 予防体制の充実強化</p> <p>【基本方針3】 救急体制の充実強化</p> <p>【基本方針4】 消防団の充実強化</p> </td> <td> <p>1_消防施設・設備の整備 2_職員の人材育成 3_消防職員の適正配置 4_災害対応力の強化 5_他市消防本部等との連携強化</p> <p>1_地域消防力の強化 2_防火思想の普及啓発 3_住宅防火対策の推進 4_事業所等の安全対策の推進</p> <p>1_増加する救急事案への対応 2_市民による救命率の向上</p> <p>1_消防団の活性化 2_消防団の再編 3_消防団の教育訓練</p> </td> </tr> </tbody> </table> </div>	【基本理念】	【基本方針】	【基本施策】	市民の安心を支える消防力の充実強化	<p>【基本方針1】 消防体制の充実強化</p> <p>【基本方針2】 予防体制の充実強化</p> <p>【基本方針3】 救急体制の充実強化</p> <p>【基本方針4】 消防団の充実強化</p>	<p>1_消防施設・設備の整備 2_職員の人材育成 3_消防職員の適正配置 4_災害対応力の強化 5_他市消防本部等との連携強化</p> <p>1_地域消防力の強化 2_防火思想の普及啓発 3_住宅防火対策の推進 4_事業所等の安全対策の推進</p> <p>1_増加する救急事案への対応 2_市民による救命率の向上</p> <p>1_消防団の活性化 2_消防団の再編 3_消防団の教育訓練</p>
【基本理念】	【基本方針】	【基本施策】					
市民の安心を支える消防力の充実強化	<p>【基本方針1】 消防体制の充実強化</p> <p>【基本方針2】 予防体制の充実強化</p> <p>【基本方針3】 救急体制の充実強化</p> <p>【基本方針4】 消防団の充実強化</p>	<p>1_消防施設・設備の整備 2_職員の人材育成 3_消防職員の適正配置 4_災害対応力の強化 5_他市消防本部等との連携強化</p> <p>1_地域消防力の強化 2_防火思想の普及啓発 3_住宅防火対策の推進 4_事業所等の安全対策の推進</p> <p>1_増加する救急事案への対応 2_市民による救命率の向上</p> <p>1_消防団の活性化 2_消防団の再編 3_消防団の教育訓練</p>					

■ 成果指標

	成果指標名	単位	現状値	目標値	実績値 (H29)
1	「別紙のとおり」				
2					
3					
4					
5					

■ 計画の実績等

取組実績	<p>多種多様な災害に的確に対応できる体制を維持するために、救助工作車を更新するとともに、出動頻度の低い車両(はしご車等)の共同整備に向けた調査・検討を鈴鹿市消防本部と進めた。また、高機能指令台更新計画検討会を発足し、今後の更新について方向性の検討を行った。職員の人材育成については、人材育成プログラムの作成を行ったほか、災害対応力の強化を図るために、救助隊の組織化について検討した。一方、住宅用火災警報器の設置推進については未設置宅を各戸訪問するとともに、市民による救命率の向上を目的とし「亀山市ジュニア救命士育成事業実施要領」を作成した。消防団については、地域の消防防災力の充実強化を図るために、施設・装備の見直しを検討するとともに消防団協力事業所の新規認定や消防団に配備している防火衣の更新を行った。</p>												
成果	<p>救助工作車を更新することで、救助体制の維持を図るとともに、鈴鹿市消防本部との協議において、はしご車等の共同整備に向けた方向性の確認、諸課題の整理までを完了した。指令台の更新について検討することで、隣接市との共同整備等について検討を進める必要性を認識した。また、人材育成プログラムの作成を行ったことから、指導者育成カリキュラムを実施できる体制が整ったほか、救助隊の組織化について、課、グループ制に併せて消防救助グループを設置し、専門的な知識・技術を有する組織体制となった。一方、住宅用火災警報器については、設置率を約3%向上することができた。さらに、「亀山市ジュニア救命士育成事業実施要領」の策定により、小学生に対する応急手当の普及啓発を行う準備を行った。消防団については、装備の充実により、安全な消防活動を行えることとなった。</p>												
総合計画推進への寄与度	<p>第2次亀山市総合計画前期基本計画 1.快適さを支える生活基盤の向上 (6)安全・安心なまちづくりの推進 【成果指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状値</th> <th>目標値</th> <th>H29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・火災出動に関する平均所要時間</td> <td>12分53秒</td> <td>12分00秒</td> <td>15分12秒</td> </tr> <tr> <td>・救急出動に関する平均所要時間</td> <td>39分55秒</td> <td>37分00秒</td> <td>40分18秒</td> </tr> </tbody> </table>		現状値	目標値	H29年度	・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	15分12秒	・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	40分18秒
	現状値	目標値	H29年度										
・火災出動に関する平均所要時間	12分53秒	12分00秒	15分12秒										
・救急出動に関する平均所要時間	39分55秒	37分00秒	40分18秒										

反省点・課題	<p>本プランの目的を達成するために掲げた基本方針、基本施策について、着実に取組を推進した結果、実績・成果が表れている指標がある一方、前期基本計画の成果指標として設定した火災・救急出動に関する平均所要時間の短縮には至らなかった。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>各取組項目について、進捗状況を把握、検証するとともに、必要があれば見直しを行い、現状に即したより実効性の高い計画とすることで、消防力の充実強化を図る。</p>
--------	--

■成果指標一覧表

成果指標名		単位	現状値 (H29.1.1)	目標値 (H33年度)	実績値 (H29年度)
1	防火水槽設置数	基	430	440	431
2	救急救命士搭乗率	%	99.8	100	100
3	中型免許取得率	%	75.9	93	72.9
4	消防用設備設置率	%	51.2	53	51.7
5	防火診断実施世帯数	世帯	400	800	699
6	住宅用火災警報器設置率	%	75.6	100	78.6
7	被搬送者軽症率	%	49.3	48	51
8	特定行為評価適切率	%	100	100	100
9	バイスタンダー心肺蘇生法実施率	%	33.3	50	48
10	消防団員充足率	%	97	100	97.5
11	消防団協力事業所認定数	事業所	8	16	9
12	防火衣配備率	%	43.7	100	73.1